

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和5年度

1. 補助金の内容

補助金名称	穂谷地区農空間活用支援事業補助金			補助金番号	E1-5	
所管部署	観光にぎわい部 農業振興課					
根拠名称 (交付規則以外)	決裁					
交付の目的	農業振興地域である穂谷地区の良さを再発見してもらい、農業理解を深め、地産地消を促し、地域の活性化を推進する。また、市民にやすらぎやうるおいを与える良好な景観を形成し、農空間の保全を図る。					
補助対象経費	コスモスやひまわり等景観形成作物の作付経費 ※景観形成推進事業補助金・穂谷地区農空間活用支援事業補助金の整理を行い、令和3年4月から本補助金の補助対象経費を変更					
補助率・補助額	定額補助					
交付先	穂谷地区の農地でコスモスやひまわりなどの景観形成作物の作付けを行う農業に従事する者					
開始年度	平成19年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和8年度末	
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助		事業費補助	その他	○
法令等での義務付け	なし	法令等名称				

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	R2	R3	R4	R5
予算額	3,700	2,300	1,300	1,300
決算額	3,379	751	931	
特定財源	国庫支出金			/
	府支出金			
	その他			
一般財源	3,379	751	931	

(件)

交付実績	190	9	11	
------	-----	---	----	--

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	本事業の内容は、同時期に且つ一定の面積に景観形成作物を作付し、一定の農地で同一期間一斉にコスモス等を咲かせることとしており、それらを観賞するため市内だけでなく市外在住者も穂谷地区を訪れることが想定され地域活性化に繋がることから、広く市民の利益に貢献している。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓	北河内唯一の農業振興地域である穂谷地区の農業振興や農空間保全、地域の活性化に必要な不可欠な補助金交付である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	本市において東部地域の活性化に向けた取組を進めているところであり、本事業の実施により、多くの来訪者が見込まれ地域の活性化に繋がることからニーズは高い。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	これまでも、一定面積のコスモスやヒマワリを観賞しようとする多くの来訪者が存在しており、今後も効果を上げる見込みがある。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	地域の活性化のため、穂谷地区自らが主体となっている取組であり、委託や直接執行は馴染まない。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	農業振興地域である穂谷地区の活性化を目的としているため地域を限定しているが、要件を満たす不特定多数の者が交付対象である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	種子代及び肥料代、栽培管理費として1㎡あたり40円×作付面積(㎡)を支援しており、全額補助となっていない。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	決裁により明確化している。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	穂谷地区の圃場整備区域について、一団として取り扱うことから、補助金対象者に農協穂谷支部長を通じて周知している。

②補助金性質分類別の視点

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	他の類似制度と重複が無いか確認した。	✓	他の類似制度と重複がないことを確認済である。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改正・改善して継続
上記方向性を 選択した理由	令和3年度において、「穂谷農業振興協議会」と市で実行委員会を構成し「収穫の秋・穂谷」のイベントの中でコスモス等の作付けを実施する予定としていたが、穂谷農業振興協議会は同年度に解散し、また同イベントも開催しないこととなった。 穂谷地区の意向では、「収穫の秋・穂谷」のイベントは今後も開催しないとされているものの、農業振興地域である穂谷地区の良さを再発見してもらい、農業理解を深め、地産地消を促し、地域の活性化を推進することや、市民にやすらぎやうるおいを与える良好な景観を形成し、農空間の保全を図るため、令和3・4年度は、コスモス・ひまわりの作付が行われている。また、令和6年度以降も行われる見込みであることから、この間は決裁による補助金交付としていたものを、今後新たに補助金交付要綱を制定した上で、交付を行うものである。
対応完了・廃止予定時期	令和7年3月

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和5年度

1. 補助金の内容

補助金名称	農業被害対策事業補助金			補助金番号	E1-9		
所管部署	観光にぎわい部 農業振興課						
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市イノシシ被害防止対策事業補助金交付要綱						
交付の目的	市内の農地におけるイノシシによる農作物に対する被害の防止を図り、もって安定した農業経営の維持を図る。						
補助対象経費	1mあたり単価(350円)×柵の長さ、又は購入金額の1/2のいずれか少ない額で10万円/人が上限。なお、1,000円未満は切り捨てた額。						
補助率・補助額	定率補助						
交付先	市内に居住する農業者等						
開始年度	令和3年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和8年度末		
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助	その他	○		
法令等での義務付け	なし	法令等名称					

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	R2	R3	R4	R5
予算額	-	1,500	1,500	1,500
決算額	-	794	315	/
特定財源	国庫支出金	-		
	府支出金	-		
	その他	-		
一般財源	-	794	315	

(件)

交付実績	-	18	9	/
------	---	----	---	---

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	農作物のみならず、市民の安全・安心を守ることが目的であり、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	農業被害対策事業の目的である農業被害減少を達成するためには、電気柵等の設置が必要であり、その普及率を上げる本補助金を交付は、必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	年々イノシシの被害および捕獲件数が増加しており、電気柵等の設置補助に関するニーズは高い。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	電気柵の設置が進むことにより、イノシシの出没および農業被害の軽減が見込まれる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	電気柵等の設置については、農業者本人が行うべきものであるため補助金交付が効果的な手法といえる。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たせば、交付申請可能な制度となっている。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	1mあたり単価(350円)×柵の長さ、又は購入金額の1/2のいずれか少ない額としている。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	枚方市イノシシ被害防止対策事業補助金交付要綱を制定しており、そのなかで明確に規定している。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	枚方市イノシシ被害防止対策事業補助金交付要綱において明確に規定しており、透明性が確保されている。(ホームページで補助金交付要綱を公表している)

②補助金性質分類別の視点

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	他の類似制度と重複が無いか確認した。	✓	他に類似制度を設けていない。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	イノシシによる被害を防止するためには、捕獲による個体数のコントロールや生息環境の管理等の既存の取り組みのみならず、防護柵の設置による被害防止など、イノシシの生息や習性に着目して多角的に取り組むことが重要である。また、事業の成果を発揮するためには、地域住民と協同で取り組むことが必要不可欠であるため、地域と連携を図りながら引き続き補助制度を継続する。
対応完了・廃止予定時期	